

松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針（中間案）に対する意見募集（パブリックコメント）のまとめ

実施期間 平成29年1月10日から1月31日
 ご意見をいただいた件数 23件
 受付方法 （窓口15件、郵送4件、電子メール2件、ファックス2件）

松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針（中間案）パブリックコメント一覧

番号	ページ	意見	市の考え方
1	P6~P15	現状と課題に、保育課題がふれられていない。保育現場で今何が必要とされているのか。非常勤講師の占める割合の高さや非常勤を園長に充てるのは異常であります。その原因が採用年齢の偏りであるというは無責任、無計画ではないでしょうか。	現状と課題では、児童数、施設配置、施設の状況、職員数といった4つの視点から捉え、基本的な考え方を整理をしており、正規職員の確保、人材の育成、園長職員の確保について努めていきます。また、正規職員の採用にあたっては、平準化に努めています。
2	P16	幼稚園、保育園としての特性を活かしてと明記されており、今後もこの基本的な考え方を崩すことなく、幼稚園・保育園のあり方の検討を進めていってほしい。	幼稚園は幼稚園として、保育園は保育園としての特性を活かし、幼稚園・保育園が共存し、次世代を担う子どもたちの健全な幼児教育・保育環境をつくることを基本的な考え方として進めていきます。
3	P16	これまで幼稚園が大切にしてきた教育が後退したり、積み上げてきた研修の成果が出されなくなってしまうことを心配します。これまで行ってきた研修や公開保育等は教育委員会が主導して子どもたちの成長につなげていただきたい。	職員の資質及び専門性の維持・向上を図るため、教育委員会とも連携し研修会等を充実させていきます。
4	P16	今まで教育委員会が行ってきた研修や公開保育等は、こども局に移行されても教育委員会と一体となって研修が充実していくことを期待する。	職員の資質及び専門性の維持・向上を図るため、教育委員会とも連携し研修会等を実施していきます。
5	P16	幼稚園・保育園が大切にしてきた教育課程・保育環境など、子どもの最善の利益を保障するという視点に立ち、現場レベルで話し合いを重ね、無くしてはならないもの、継続していかなければならない部分を確認し合う作業が必要である。	幼稚園・保育園が同じ組織となる中で、これからの松阪市の教育・保育についてみんなで考え、話し合うために研修会等の充実に努め、幼稚園・保育園職員の資質及び専門性の維持・向上を図ります。
6	P16	幼稚園・保育園間で人事異動を行うことで、それぞれが長年培い、大切にしてきた教育・保育が継承されていかないことが懸念される。幼保間の異動は慎重にすすめていくべきと考える。	幼稚園・保育園双方における教育・保育の充実に図るために、引き続き人事異動を行っていきます。
7	P16	経験者を含む正規採用者を増やしていくことで、就学前教育が充実・発展していくと考える。人材確保のためにも正規職員や講師等の処遇改善について、十分な検討を考えてほしい。	働きがいのある職場をめざし、正規職員や非常勤職員の職場改善や処遇改善についても検討し、適正な職員の確保に努めていきます。
8	P16	職員の給与・待遇改善の計画が語られていません。採用年齢を引き上げるだけでは、もはや根本的な解決にはならないと思います。	働きがいのある職場をめざし、職員の職場改善や処遇改善について検討し、適正な職員の確保に努めていきます。
9	P16	専門職なのに正規職員が少なすぎます。保育士数は正規と非常勤が半々ですが、園長、副園長を除くと非常勤職員の割合が高くなります。35歳以上の非常勤職員は同じ有期契約なら無期転換できる私立に職を求め、優秀な人材が流出します。ベテランといわれる層が薄く、人材確保の方法をもっと検討してください。	平成29年度からの新規採用職員の採用年齢を35歳まで引き上げ経験者を幅広く採用するとともに、非常勤職員の処遇改善についても検討していきます。
10	P17	幼稚園・保育園の窓口が一本となり、今後、保幼小中の連携を更に充実したものにしていくことで、教職員の資質が向上し、保護者や子どもにとって一貫性のある高い教育を受けることができると考える。	保幼小中学の職員がともに学び、職員の交流・連携を図り、生活や学びの連続性を大切にし、教育・保育の充実に努めます。

番号	ページ	意見	市の考え方
11	P17	園長職員の確保、配置については、29年度からの大きな課題と言える。今後はどのように確保していくのか。	園長としての能力を有する人材の育成などを行い、園長に適した人材の確保に努めていきます。
12	P18	幼稚園の充足率をみると、3歳児保育を希望する保護者が多いことがわかる。実施可能な園において、早い時期での3歳児クラスの新設を希望する。また、児童一人ひとりへのきめ細かな関わりをしていくためにも、保育園の配置基準に合わせて幼稚園においても、3歳児20人、4歳児25人、5歳児30人の定数が適当であると考えます。	公立幼稚園で3歳児保育の実施が可能な園においては、私立幼稚園・公私立保育園が担うそれぞれの状況を捉えながら検討していきます。幼稚園の配置基準については、幼稚園設置基準（1学級当たり35人以下）に基づきます。
13	P18	延長保育を実施してほしいです。4月から3年保育の幼稚園へ入園予定です。4歳になったら阿坂幼稚園へ転園させたいのですが、これから昼間に仕事をしたいので転園を迷っています。	公立幼稚園における預かり保育については、私立幼稚園・公私立保育園の状況を捉えながら、今後検討をしていきます。
14	P19	新しい部局が出来ることにより、事務が煩雑化したり、指示系統が二極化したり現場が大きく混乱します。それは即ち子どもに影響していきます。幼保のそれぞれの良さが活かされるようお互いを尊重し、吸収し合える人的配置、組織であることを望みます。	幼稚園・保育園の現場が混乱し子どもへの影響がないように、研修や適正な職員配置等を行い、子どもたちの健全な幼児教育・保育環境をつくりまします。
15	P19	新しい部局が出来ることにより、現場で混乱が生じないか。子どもへの影響が出ないか。不安がある。そのためにも、こども局への適切な人的配置を強く望む。また、部局内で幼稚園・保育園どちらかが主導となっても現場で良い教育・保育はできない。お互いが尊重し、良いところを吸収し合えるように、それぞれの園についてよく知っている人の配置を希望する。	幼稚園・保育園の現場が混乱し子どもへの影響がないように、適切な職員配置等に努めます。
16	P19	窓口を一本化するなら、学校を管轄する教育委員会で一本化すべきではないかと考えます。新たに、こども局をつくるということは、一本化というより、むしろ教育・保育の管轄をさらに複雑にわけてしまうことになると思います。	幼稚園・保育園の入園手続きや相談をはじめ、子どもの発達や養育に関する相談など就学前の子どもに対する業務を担うこども局を創設し、市民サービスの向上に努め、教育委員会とも連携していきます。
17	P20	子どもの数が減っているから単純に統廃合するということに賛成できません。自然豊かな地域で育ててほしいと思っている保護者はたくさんいますが、送迎手段がなく諦める人もいます。スクールバスの検討や路線バスの活用など、過疎地域にいかにも子どもを集めるか考えるべきだと思います。立地ではなく、在園児数や3歳児保育の有無で入園希望の判断をする人は数多くいるはずで。	統廃合にあたっては、就学前児童数を踏まえた上で、地域の状況等を考慮し検討をしていくために、保護者や地域の方などと十分な協議を行い進めていきます。
18	P20	阿坂幼稚園については、休園も含め検討と示されていますが、小学校併設園は連携を重視する考えからも残すべきではないでしょうか。また、充足率が低いから休園対象にするのではなく、地域のニーズにより3歳児クラスを新設すれば充足率は上がります。このことから、休園ではなく再編という形を願います。	基本方針は公立幼稚園・保育園について将来を見据えた一定の方向性を示したものであり、今後、保護者や地域の方などと十分な協議を行い進めていきます。3歳児クラスの追加については、施設の状況や私立幼稚園・公私立保育園が担うそれぞれの状況を捉えながら3歳児クラスの新設を検討していきます。
19	P18 P20～P22	危険地域にある幼稚園・保育園を再編するのであれば、人口集積、交通の結節点インフラの整う地域である大石地区の安全な場所に統合施設を配置すべきです。	再編・統廃合を行う際には、危険箇所等に考慮した上で、園の利便性や安全性が確保されたところへの移転を行っていきます。
20	P20～P22	市総合計画から、子育て世代の居住促進の観点も踏まえ、大石地区に施設整備を行い入園児童の確保を図るべきです。人口集中的なまちづくりではなく、コンパクトで適度な分散集中のまちづくりを考えていく必要があると思います。	基本方針は公立幼稚園・保育園について将来を見据えた一定の方向性を示したものであり、今後、保護者や地域の方などと十分な協議を行い進めていきます。
21	P20～P22	学校を取り巻く地域コミュニティが崩れていく、地域が落ち込んでいく大きな要因となる幼稚園・保育園の廃止は地域としては受け入れられないと考えます。	基本方針は公立幼稚園・保育園について将来を見据えた一定の方向性を示したものであり、今後、保護者や地域の方などと十分な協議を行い進めていきます。

番号	ページ	意見	市の考え方
22	P21	<p>認定こども園の具体的な方向性が示されず、合理化の発想だけが見えます。現場の声を聞きながら、ていねいに議論を進めてほしいと思います。</p>	<p>一部の園においては、再編・統廃合を検討する中で認定こども園も含めて検討を行っていきます。認定こども園の設置にあたっては、研修等を行い職員の体制づくりが必要であり、また保護者や地域の方などと十分な協議を行い具体的に進めていきます。</p>
23	P21	<p>認定こども園については、人数が少ない、同じ地域にある、施設の老朽化といった理由ではなく、地域や保護者、職員の声をしっかりと反映させ、将来を見通した計画を立ててほしい。</p>	<p>認定こども園の設置にあたっては、保護者や地域の方などと十分な協議を行い具体的に進めていきます。また、認定こども園に関する職員研修を行っていきます。</p>